

国立大学法人評価における教育研究評価の観点について

I 国立大学法人評価

- 国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第32条及び第34条に基づき、「国立大学法人評価委員会」が、国立大学法人等の教育研究や業務運営等の実績について、毎事業年度及び中期目標期間（6年）ごとに評価
- 各法人の自己点検・評価に基づき、各法人ごとに定められた中期目標の達成状況等について調査・分析を行い、法人の業務全体を総合的に評価
 - このうち、中期目標期間に係る教育研究の状況の評価については、教育研究の特性に配慮し、(独)大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重
- 法人間を相対比較する趣旨ではないことに十分留意

国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）（抄）

（中期目標に係る業務の実績に関する評価）

第三十四条 国立大学法人等は、文部科学省令で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮するとともに、独立行政法人大学評価・学位授与機構に対し独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成十五年法律第百十四号）第十六条第二項に規定する国立大学及び大学共同利用機関の教育研究の状況についての評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 （略）

II 教育研究に係る評価

（1）教育研究に係る実績報告書の構成

教育研究に係る実績報告書は、①「学部・研究科等の現況調査表」及び②「中期目標の達成状況報告書」で構成。「学部・研究科等の現況調査表」は「学部・研究科等の現況調査表（教育）」及び「学部・研究科等の現況調査表（研究）」に分かれており、このうち、「学部・研究科等の現況調査表（研究）」については、組織を代表する優れた研究業績を記載した「研究業績説明書」も併せて提出することになっている。

教育研究に係る実績報告書

① 学部・研究科等の現況調査表

- i) 学部・研究科等の現況調査表（教育）
- ii) 学部・研究科等の現況調査表（研究）
- └ iii) 研究業績説明書

② 中期目標の達成状況報告書

- ・ 中期計画ごとの実施状況、判定及びその理由
- ・ 中期目標計画の分析

① 学部・研究科等の現況調査表

i) 教育に関する現況分析調査の観点と現況調査表の記述内容例

分析項目	観点	記述内容例
<p>I 教育活動の状況</p> <p>〔 学部・研究科等の目的に照らして、学部研究科等で想定する関係者の期待に応えているか 〕</p>	<p>観点1-1 教育実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果 ● 多様な教員の確保の状況とその効果 ● 入学者選抜方法の工夫とその効果 ● 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果 ● 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果
	<p>観点1-2 教育内容・方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 体系的な教育課程の編成状況 ● 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫 ● 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫 ● 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫 ● 学生の主体的な学習を促すための取組
<p>II 教育成果の状況</p> <p>〔 学部・研究科等の目的に照らして、学部研究科等で想定する関係者の期待に応えているか 〕</p>	<p>観点2-1 学業の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 履修・修了状況から判断される学習成果の状況 ● 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況 ● 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果
	<p>観点2-2 進路・就職の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況 ● 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

ii) 研究に関する現況分析調査の観点と現況調査表の記述内容例

分析項目	観点	記述内容例
I 研究活動の状況 (数量的なデータ等を基に、組織全体の研究活動の状況を判断)	観点1-1 研究活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 論文・著書等の研究業績や学会での研究発表の状況 ● 研究成果による知的財産権の出願・取得の状況 ● 競争的資金による研究実施状況、共同研究の実施状況、受託研究の実施状況 ● 競争的資金の受入状況、共同研究受入状況、受託研究受入状況、寄附金受入状況、寄附講座受入状況
	観点1-2 大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同利用・共同研究の実施状況 ● 共同利用・共同研究に関する環境・資源・設備等の提供及び利用状況 ● 共同利用・共同研究の一環として行った研究会等の実施状況
II 研究成果の状況 (組織を代表する優れた研究業績を基に、組織全体の研究成果の状況を判断)	観点2-1 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の共同利用、共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学部・研究科等の組織単位で判断した研究成果の質の状況 ● 学部・研究科等の研究成果の学術面及び社会、経済、文化面での特徴 ● 学部・研究科等の研究成果に対する外部からの評価

iii) 研究業績説明書

研究に関する現況分析のうち、分析項目II「研究成果の状況」については、各法人において学部・研究科等を代表する優れた研究業績を選定し、その水準を把握した上で、研究成果の状況が、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等で想定する関係者の期待に込えているか、という観点で分析を行うこととなっており、学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定した研究業績について、「研究業績説明書」を作成し、提出することとなっている。

選定する研究業績数は、平成27年5月1日に在籍している助教以上の専任教員数の20%程度を目安としている。

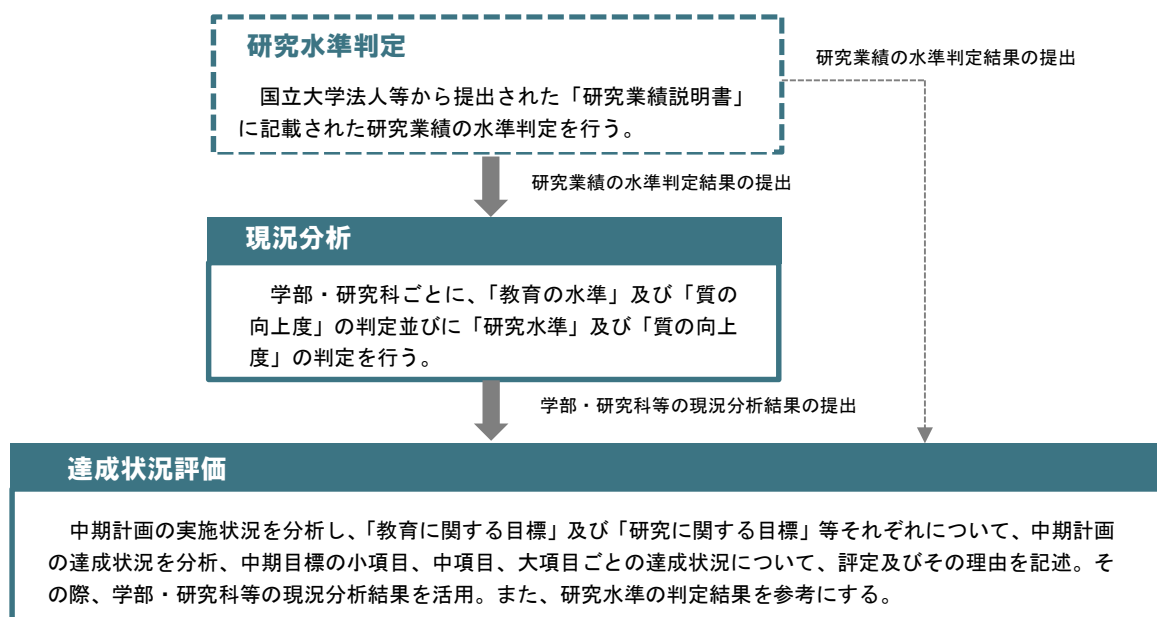
② 達成状況報告書

特徴及び個性の伸長に向けた取組等を踏まえ、中期目標期間中の中期計画ごとの実施状況を分析し、中期計画ごとに判定（3段階）を行い、その判断結果及び判断理由を記述。中期計画の実施状況を踏まえ、中期目標の中項目ごとに「優れた点」、「改善を要する点」、「特色がある点」を記述。

中期目標			中期計画
「大項目」	「中項目」	「小項目」	
1. 教育に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (3) 学生への支援に関する目標	各「中項目」の下に定められている個々の目標	各「小項目」に関連して定められている中期計画
2. 研究に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標	同上	同上
3. 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 (2) 国際化に関する目標	同上	同上

(2) 独立行政法人大学評価・学位授与機構における教育・研究等の評価

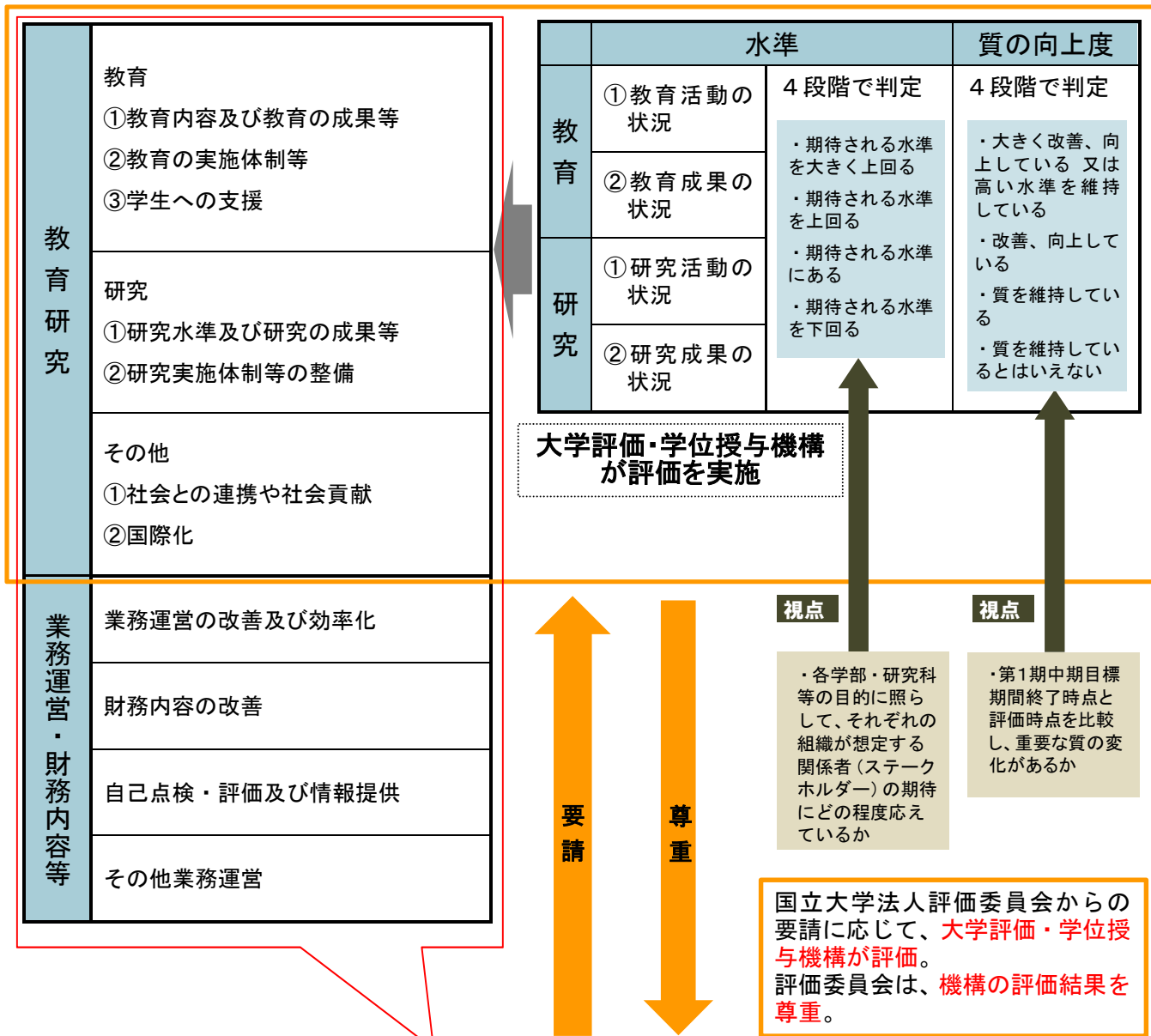
大学評価・学位授与機構が行う教育・研究等の評価については、国立大学法人等の個性の伸長に向けた取組等を捉えた上で、中期計画の実施状況の分析、中期目標の小項目、中項目、大項目ごとの達成状況について、評定及びその理由を記述。その際、学部・研究科等の現況分析結果を活用。また、研究水準の判定結果を参考にする。



第2期中期目標期間評価の評価方法

中期目標の達成状況の評価

学部・研究科等の現況分析



国立大学法人評価委員会が5段階で判定

- 「中期目標の達成状況が非常に優れている」
- 「中期目標の達成状況が良好である」
- 「中期目標の達成状況がおおむね良好である」
- 「中期目標の達成状況が不十分である」
- 「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」